

大竹市上下水道料金審議会（第1回） 議事要旨

○審議会開催に先立ち、市長よりあいさつを行った。

○事務局より、資料説明・今後のスケジュールの説明を行った。

○事務局より、会長を堤行彦委員、副会長を伊藤敏安委員にお願いすることを提案した。
委員から同意が得られたため、審議会の会長及び副会長の選任を行った。

○事務局より審議会資料に基づき審議事項の説明を行った。

1 大竹市水道事業・公共下水道事業経営戦略について

経営戦略は、昨年度策定したものであり、令和3年度から令和30年度の将来見通しを試算している。

上水道、下水道共に、人口減少による料金収入の減少、施設老朽化の進行による更新対象施設の増加が課題であり、令和5年度には、赤字となる見込みである。

そのため、経営戦略では、上水道、下水道共に令和5年度に10%の料金改定を見込むものとしている。

2 大竹市上下水道料金の現況について

【1 上下水道料金改定の考え方】

P3～5：大竹市としては、赤字経営とならないための「安定した経営」、将来的に「利用者間の公平な負担に向けた」料金体系の見直し、料金改定後でも「県内で1番安価な水道料金」の水準を維持することを料金改定の考え方としている。

【2 料金改定の推移】

P6：水道料金の推移は、平成14年度以降、料金改定が行われていない状況である。現在の水道料金は、水道使用料金とメーター使用料により構成されており、用途別に基本水量・基本料金が設定され、基本水量を超えた場合は超過料金を徴収している。

【3 上下水道料金の現況】

P7：水道の基本料金について、用途別（家事用・業務用・工場用）の料金単価を比較した場合、家事用の水道料金が最も安価であり、工場用が最も高価な料金設定となっている。

P8：使用水量別の水道料金について、基本水量を超過して使用した場合の家事用、業務用、工場用の水道料金比較は、図3-2のとおりで、業務用、工場用と比較して家事用が安価な設定となっている。

【4 周辺市町の上下水道料金の概況】

P9：水道料金の比較について、大竹市は給水普及率が高く水道料金が低水準であることが特徴であり、図4-1のとおり、現在家事用で比較すると県内で最も安い料金となっている。料金改定後でも「県内で1番安価な水道料金」を維持することとしている。

【5 上下水道料金改定案】

P10：経営戦略の収益的収支シミュレーション結果に基づき、令和5年度の料金改定を目標に検討を行う。水道料金の目標改定率について、今回の検討では、令和2年度の新型コロナウイルス

感染症による影響（有収水量の増加に伴う料金収入の増収）を反映し、当初経営戦略で見込んでいた料金改定率 10%を 8%に設定するものとした。

P11：現行の水道料金体系との比較について、大きな変更点は、①メーター使用料を基本料金に組み込んだ用途・口径別の基本料金体系に変更、②基本水量を 10m³ から 8m³ に変更すること等であり、1人暮らしの方を想定し、基本水量 8 m³までの料金は変更がないものとしている。

【6 広島県企業局との交渉状況】

P12：大竹市の水道は、自己水源（防鹿水源地）に加え、広島県営の広島西部地域水道用水供給事業から用水を受け給水を行っている。県営水道用水供給事業の用水供給地区は、図 6-1 のとおりであり、大竹市では主に玖波地区、黒川地区等に給水している。

P13：受水費として、年間基本料金で約 65,000 千円、使用料金で約 45,000 千円、合計約 110,000 千円を毎年支払っており、収益的支出の 20%を占めている。基本水量 5,000m³/日に対し、使用水量は 2,047m³/日であるため、基本水量の見直しを働きかけていく必要がある。

【2 料金改定の推移】

P14：下水道使用料の推移は、平成 19 年度以降、料金改定が行われていない状況である。現在の下水道使用料は、用途別に基本水量・基本使用料が設定され、基本水量を超えた場合は、超過使用料を徴収している。下水道には、メーター使用料はない。

【3 上下水道料金の現況】

P15：下水道の基本料金について、用途別（家事用・業務用・工場用）の料金体系を比較した場合、家事用の下水道使用料が最も安価であり、工場用が最も高価な料金設定となっている。

P16：使用水量別の下水道使用料について、基本水量を超過して使用した場合の家事用、業務用、工場用の下水道使用料の比較は、図 3-4 のとおりで、業務用、工場用と比較して家事用が安価な設定となっている。

【4 周辺市町の下水道料金の概況】

P17：下水道は下水道処理人口普及率が高いことが特徴である。下水道使用料の県内での水準は、低い水準である。

【5 上下水道料金改定案】

P18：水道料金との改定時期と整合を図り、令和 5 年度の料金改定を目標に検討を行う。下水道使用料の目標改定率について、今回の検討では、令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症による影響（有収水量の増加に伴う料金収入の増収）を反映し、当初経営戦略で見込んでいた料金改定率 10%を 8%に設定するものとした。

P19：現行の料金体系との比較について、大きな変更点は、基本水量を 10m³ から 8m³ に変更すること等である。

3 上下水道料金改定案について

水道料金、下水道使用料の現行と改定案について、改定前後の料金比較、令和 2 年度 2・3 月使用分の水量別件数は、資料に示すとおりである。要点は、以下のとおりである。

- (1) 基本水量を超えた超過料金は、一般用 1.1 倍（10%UP）、業務用 1.07 倍（7%UP）とし、工場用は業務用よりも安いいため基本料金 3%UP としたが、現行超過料金の一部に値下げとなる水量区画が発生する。プール及び公衆浴場用は、政策的に広島市、岩国市より安い価格を設定している。
- (2) 将来の自動検針機器（スマートメーター）の導入をにらみ、水道のメーター使用料をなくし基

本料金に組み込んだ一般用、業務用、工場用の口径別料金としている。

- (3) 一般用の基本水量は、1人暮らしの方を想定し、現行10m³を8m³としている。今回の改定では、基本水量8m³までの水道料金及び下水道使用料の変更はないものとした。
- (4) 業務用の基本水量は、将来的に8m³となるよう段階的に引き下げていく予定としている。今回の改定では、現行20m³を16m³とし、料金は一般用の1.4倍程度に設定している。次回料金改定時には基本水量16m³を12m³とし料金は一般用の1.2倍程度、その次の料金改定では基本水量12m³を8m³とし料金は一般用と同額とする方針である。
- (5) 工場用は、基本料金が業務用より安価なため3%UPとしている。超過料金の一部は値下げとしている。
- (6) 共用は、実質的に廃止としている。
- (7) 船舶用（水道のみ）は、約6%UPとしている。
- (8) 臨時用は、業務用へ統合としている。
- (9) 料金改定による増収目標は、水道・下水道共に8%としており、目標金額は水道36百万円、下水道40百万円である。現在の試算では7.6~7.8%程度であるため、令和3年度実績により再算出を行う予定である。（令和4年6月頃）
- (10) 新料金体系では、他市及び電気・ガスのような逦増課金方式は採用しない方針である。
- (11) 自家用井戸を使用し、水道を使用していない場合で、下水道を使用している使用者については、下水道メーターの設置を検討している。
- (12) 業務用については、水量が少ないほど上げ幅を小さく設定している。
- (13) 水道料金については、料金改定後も広島県内で1番安価な水道料金の水準を維持することとしているが、隣接する岩国市と比較すると、岩国市の水道料金の方が大竹市よりも安価となる。

・ 審議会委員からの質疑、意見はなし。

○その他

事務局より次回審議会の予定の説明を行った。

第1候補は、4/20（水）13:30~とする。

第2候補は、4/6（水）13:30~とする。

（補足）

審議会後に質疑や意見が生じた場合は、第2回審議会までに各委員から事務局へ連絡をしていただく。

第2回審議会で作成してもらいたい資料、要望が生じれば併せて連絡をしていただく。

本日使用した資料と議事録は、HPに掲載するため、周知する際に活用していただく。